

【Group keyword】“ SMILE ”
よりよい学校教育からよりよい社会へ

社会に開かれた教育課程
個人と社会のウェルビーイング

教育の基本方針

- 1 児童生徒一人一人の卒業後の生活を見据え、「生きる力」（「生活する力」と「活動する（働く力）力」）を育成する。
- 2 児童生徒の人権尊重を基盤として、よさを伸ばし可能性を最大限に引き出す教育を創造し、実践する。
- 3 児童生徒一人一人の障がいの状態や特性及び発達段階や生活年齢を考慮し指導内容や方法及び学習評価の充実を図る。
- 4 自立と社会参加に向けた系統的な教育活動を推進するため、個別の教支援計画及び個別の指導計画の利活用を図る。
- 5 児童生徒が興味関心と見通しをもって取り組み、思考を深めながら主体的な活動選択や意思表示を促す体験的な学習活動を充実する。
- 6 基本的な生活習慣や日常生活に必要な基本動作を身に付け、健康で安全に活動するための体力や運動能力が育つ指導を充実する。
- 7 個に応じた指導を実現するためのツールとしてICTを活用するとともに、その他児童生徒の状態に応じた教材・教具や治具の工夫を図る。
- 8 地域の学校との交流及び共同学習、及び地域町内会や事業所等と連携した活動など、人間的触れあいや体験的な活動を充実する。
- 9 訪問教育を受ける児童生徒の状態や保護者等のニーズを適切に把握し、訪問教育におけるカリキュラムマネジメントの充実を図る。
- 10 キャリア発達支援の観点から、学年や学部間の接続を考慮し、卒業後の生活を見据えた系統的な進路指導を推進する。

経営の基本方針

- 1 学校・保護者・地域が連携・協働して共に児童生徒が育つ学校を創るという共育、共創の観点を重視した学校経営を推進する。
- 2 教職員が互いの人権や考えを尊重し、安心して発言したり意見を述べ合ったりできる、心理的安全性の高い学校づくりを目指す。
- 3 校内における迅速な情報伝達と情報共有に努め、組織（チーム）としての意識を高め、教育活動の円滑化を図る。
- 4 教職員の専門性（授業力・生徒指導力・評価力・ICT活用能力等）を高めるとともに、互いを磨き合う研修への参加と推進を図る。
- 5 地域の学校や関係機関等に対して、相談支援、情報提供、研修協力を行い、地域の特別支援教育センター的機能を発揮する。
- 6 教育活動や児童生徒の様子を積極的に発信し、本校教育に対する保護者、地域住民、関係機関等の理解を深め、信頼される学校づくりに努める。
- 7 学校予算の戦略的、計画的な執行と適正な管理を行うとともに、学校施設・設備等の適切な維持管理と補修に取り組む。
- 8 学校を取り巻く状況の変化や発生する諸問題に対し、柔軟かつ迅速に協力して修正改善する機動的な学校経営を推進する。
- 9 業務の協働と効率化に努め、教職員が心身ともに健康で教壇に立ち、生き生きと児童生徒と向き合い、質の高い教育が実践できる条件整備を推進する。
- 10 学校運営協議会や学校評価の充実を図り、学校経営上の成果と課題を明確にし、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。